

平成 26 年 12 月 16 日

米原市議会議長 竹中 健一 様

米原市産業建設常任委員長 松宮 信幸

産業建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、米原市議会委員会条例第 39 条の規定により報告します。

記

1. 日 時：平成 26 年 12 月 10 日(水) 午前 9 時 30 分～午後 0 時 4 分
2. 場 所：山東庁舎 3 階別館 第 1 委員会室
3. 出席委員：松宮信幸委員長、中川松雄副委員長、竹中健一委員、
吉田周一郎委員、音居友三委員、北村喜代信委員、
清水隆徳委員
(総員出席)
4. 欠席委員：なし
5. 職務出席：なし
6. 議会事務局：中谷局長、古野主任
7. 傍聴議員：中川雅史議員、松崎淳議員
8. 一般傍聴：1 人
9. 説明者及び補助員(執行部職員)
西田副市長
経済環境部：藤本部長、横山次長
(商工観光課) 堤課長、梶田課長補佐
(農政課) 須藤課長補佐、木村(幸)課長補佐
(林務課) 吉嶋課長、甲斐沼課長補佐、北村(正)課長補佐
(環境保全課) 北村(学)課長
農業委員会：川崎事務局長、土川事務局次長
土木部：田中部長、植野土木部理事
(上下水道課) 北村(智)課長、飯村課長補佐、浅居課長補佐
(都市計画課) 木村(浩)課長

(建設課) 鹿取課長、筒井課長補佐、小寺課長補佐
政策推進部：三田村部長、山崎次長

総務部

(総務課) 宮川課長補佐

(財政課) 上村課長

10. 審査結果：

議案番号	件名	審査結果
議案第121号	平成26年度米原市一般会計補正予算(第5号)中、産業建設常任委員会の所管に属する事項	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第125号	平成26年度米原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第126号	平成26年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第127号	平成26年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第128号	平成26年度米原市水道事業会計補正予算(第2号)	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第135号	米原市自転車等駐車場条例等の一部を改正する条例について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第142号	彦根長浜都市計画事業米原駅東部土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第143号	米原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第144号	米原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定

議案第 1 4 9 号	公の施設における指定管理者の指定について（米原市農業集落多目的集会施設）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 1 5 0 号	公の施設における指定管理者の指定について（米原市地域資源活用施設）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 1 5 1 号	公の施設における指定管理者の指定について（米原市春照自然休養村管理センター）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 1 5 2 号	公の施設における指定管理者の指定について（米原市琵琶湖干拓資料館）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 1 5 3 号	公の施設における指定管理者の指定について（米原市近江母の郷文化センター）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 1 5 4 号	公の施設における指定管理者の指定について（米原市近江母の郷コミュニティハウス）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定